

## 貸付物件説明書

## 1 貸付物件

物件番号	施設名称 設置場所	所在地	貸付面積(m <sup>2</sup> ) 【幅(m)×奥行(m)】	台数	販売品目	容器	条件	最低貸付料 (税抜き)
1	青森産業展示館 1階 《位置図参照》	青森市第二問屋町 4丁目4番1号	1.63 自販機：1.3×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり	45,144円
2	青森産業展示館 1階 《位置図参照》	青森市第二問屋町 4丁目4番1号	1.63 自販機：1.3×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり	45,144円
3	青森産業展示館 1階 《位置図参照》	青森市第二問屋町 4丁目4番1号	1.63 自販機：1.3×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり	45,144円
1	青森市はまなす 会館 1階 《位置図参照》	青森市問屋町1丁目 10番10号	1.63 自販機：1.3×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり	31,788円
2	青森市はまなす 会館 1階 《位置図参照》	青森市問屋町1丁目 10番10号	1.63 自販機：1.3×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり	31,788円
3	青森市はまなす 会館 1階 《位置図参照》	青森市問屋町1丁目 10番10号	1.63 自販機：1.3×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり ※3のとおり災害 対応型自動販売機 とすること	31,788円
4	青森市はまなす 会館 1階 《位置図参照》	青森市問屋町1丁目 10番10号	1.63 自販機：1.3×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり	31,788円
5	青森市はまなす 会館 2階 《位置図参照》	青森市問屋町1丁目 10番10号	1.52 自販機：1.2×1.1 回収ボックス：0.4×0.5	1	コーヒー・お茶・ 炭酸飲料・紅茶・ 水等	缶・ビン・ペットボトル等	※1、2のとおり	29,664円

※1 「貸付面積」には、転倒防止器具、放熱余地及び使用済み容器の回収ボックスの設置部分を含む。

※2 「貸付面積」の寸法は、職員の計測によるものである。入札参加希望者は、自動販売機の維持管理、販売品の補充のために行う扉の開閉等に支障がないか当該入札の参加申請前に設置場所の確認をすること。  
また、複数の設置事業者が同一又は近接する場所に自動販売機を設置する場合は、関係者間で協議をし、回収ボックスの設置者を決定するため、実際に契約する貸付面積と異なることがある。

※3 災害時等で停電になった場合に、避難者などに人的操作で商品を無償提供できる災害対応型自動販売機とする。

2 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（更新なし）

3 申請書の提出先等

物件番号	提出先			受付期間及び受付時間
	住所	名称	電話番号	
1	青森市新町一丁目3-7	経済部経済政策課	017-734-5227	令和8年1月13日(火)から令和8年1月26日(月)までの期間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

※ 「受付期間」中であっても、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受付をしない。

4 入札日時等

物件番号	入札日時	入札場所
青森産業展示館		
1	令和8年2月16日(月) 午前11時20分	本庁舎3階会議室2
2	令和8年2月16日(月) 午前11時25分	〃
3	令和8年2月16日(月) 午前11時30分	〃

青森市はまなす会館		
1	令和8年2月16日（月） 午前11時35分	本庁舎3階会議室2
2	令和8年2月16日（月） 午前11時40分	〃
3	令和8年2月16日（月） 午前11時45分	〃
4	令和8年2月16日（月） 午前11時50分	〃
5	令和8年2月16日（月） 午前11時55分	〃

※ 上記「1 貸付物件」に示す「最低貸付料」を下回らない額で入札すること。